

発議第2号

平成29年8月31日

愛西市議会議長 大島一郎 殿

議会運営委員会
委員長 鬼頭勝治

愛西市議会傍聴規則の一部改正について

愛西市議会傍聴規則（平成17年愛西市議会規則第3号）の一部改正を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

提案理由

この案を提出するのは、より開かれた議会とするために議会改革の一環で、児童の傍聴を原則制限しないことにするものである。

愛西市議会規則第 号

愛西市議会傍聴規則の一部を改正する規則

愛西市議会傍聴規則（平成17年愛西市議会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第7条第2項を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。